

美学 第198号
令和2年7月20日

茨城県教育委員会教育長 殿
茨城県県南教育事務所長 殿
各市町村教育委員会教育長 殿

美浦村教育委員会教育長
(公印省略)

令和2年度美浦村立小中学校における学校閉庁日の実施について（通知）

拝啓，時下益々御清祥のこととお喜び申し上げます。また，日頃より本村教育活動に御理解御協力を賜り，厚くお礼申し上げます。

さて，本村では，教職員の働き方改革の一環として，村内小中学校における学校閉庁日については，毎年，下記のとおりとしますのでお知らせいたします。

なお，閉庁期間の各学校への緊急連絡につきましては，村教育委員会事務局が行い，必要に応じて学校の関係者に連絡いたしますので，御理解御協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 学校閉庁日			
夏季休業期間中（お盆の期間）	8月13日～8月16日	<4日>	
県民の日	11月13日	<1日>	
冬季休業期間中（年末）	12月28日	<1日>	
（年始）	1月4日	<1日>	
			<年間7日>

※ 各学校の創立記念日は授業日となります。

2 対象となる小中学校

(1) 小学校

- ① 木原小学校
- ② 安中小学校
- ③ 大谷小学校

(2) 中学校

- ① 美浦中学校

<問い合わせ先>
美浦村教育委員会
指導室長 森永 佐由美
電話029-885-0340